

## 広域がん検診を受診しませんか？

今年度、がん検診を受診していない方を対象に、高知市や南国市、宿毛市でがん検診を実施します。佐川町では実施されませんが、住所地以外の会場で受診が可能です。勤務先に近い会場など、ご都合に合わせて受診会場を決めてお申込みください。（要事前申込み）

### ○対象者

40歳以上の方（子宮頸がんは20歳以上）で、今年度に佐川町でがん検診を受けていない方

受けよう！がん検診



健康維新の志士 けん しん太郎くん

### ○自己負担額

肺がん検診 400円 胃がん検診 2,000円 子宮頸がん検診 1,500円  
大腸がん検診 800円 乳がん検診 1,000円

※令和4年度中に40歳・50歳になられる方、令和3年度に住民税非課税者のみで構成される世帯であった方は無料

### ○広域がん検診の日程及び内容

<2月>

| 日付        | 曜日      | 市町村 | 実施場所  | 肺      | 胃      | 大腸     | 乳      | 子宮頸    |
|-----------|---------|-----|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 令和5年2月12日 | 日       | 高知市 | 保健福祉センター<br>受付時間①8:30～10:30<br>②13:30～15:30 | ●<br>① | ●<br>① | ●<br>① | ●<br>② | ●<br>② |
| 令和5年2月19日 | 日       | 高知市 | 総合保健協会中央健診センター                              | ●      | ●      | ●      | ●      | ●      |
| 令和5年2月23日 | 木<br>祝日 | 南国市 | 保健福祉センター                                    | ●      | ●      | ●      | ●      | ●      |
| 令和5年2月25日 | 土       | 高知市 | 保健福祉センター<br>受付時間①8:30～10:30<br>②13:30～15:30 | ●<br>① | ●<br>① | ●<br>① | ●<br>② | ●<br>② |

<3月>

| 日付        | 曜日 | 市町村 | 実施場所           | 肺 | 胃 | 大腸 | 乳 | 子宮頸 |
|-----------|----|-----|----------------|---|---|----|---|-----|
| 令和5年3月11日 | 土  | 宿毛市 | 総合保健協会幡多健診センター | ● | ● | ●  | ● | ●   |

### ○お申込・問合せ先 高知県総合保健協会 広域がん検診専用回線：088-831-4351

申込開始日 令和5年1月10日（火）

受付時間：平日の8:30～17:00（昼休みなし）

※申込受付は検診実施日の2週間前までです。定員に達した場合は受付を終了します。

お早めにお申込みください。

☎ 健康福祉課 地域ふれあい係 電話 0889-22-7716

### 広告

整体・カイロプラクティック

## 誠心流手技整体療法

とがの店（佐川町） 前里店（高知市）  
金曜日・土曜日 月曜日・火曜日・水曜日



詳しくはこちらで  
ご確認頂けます



Tel 090-3188-1054

## 要介護認定者に対しての障害者控除対象者の認定について

障害者手帳をお持ちでなくても、65才以上の方で要介護認定を受けている方は、所得税や住民税の「障害者・特別障害者控除」を受けられる場合があります。

また、「障害者控除」は、高齢者が控除対象配偶者に該当する場合や、扶養親族に該当する場合でも受けることができます。該当すると思われる方は申請が必要です。

なお、要介護1の方から対象となる場合がありますので、下記の表「障害者控除対象者認定基準」をご確認ください。

### ●対象者：次のすべてに該当する方

- 1 65才以上の方
- 2 前年の12月31日現在で 要介護1～5の認定を受けている方
- 3 下記の表「障害者控除対象者認定基準」に該当する方

（表）障害者控除対象者認定基準

| 認定区分  |                  | 要介護度および心身の状態         |                                     |
|-------|------------------|----------------------|-------------------------------------|
| 障害者   | 身体障害者（3級～6級）に準ずる | 要介護1<br>要介護2<br>要介護3 | 「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準」がAランクの方   |
|       | 知的障害者（軽度・中度）に準ずる |                      | 「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」がⅡランクの方         |
| 特別障害者 | 身体障害者（1級、2級）に準ずる | 要介護3                 | 「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準」がBランク以上の方 |
|       | 知的障害者（重度）に準ずる    |                      | 「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」がⅢランク以上の方       |
|       | 身体障害者（1級、2級）に準ずる | 要介護4<br>要介護5         |                                     |

※「障害高齢者の日常生活自立度判定基準」「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」は、要介護認定に用いる主治医意見書と調査票に示されておりますので、健康福祉課にて確認を行います。

※すでに非課税の方はこの控除を受ける必要はありません。

### ●認定の申請に必要な物

- ・要介護認定を受けている方の介護保険被保険者証

☎ 健康福祉課 介護保険係 電話 0889-22-7709

## ♪子育て情報のご紹介♪

### 子育て情報サイト「さくらさいたねっと」

●佐川町の乳幼児健診や予防接種等サービス、栄養士さんのレシピなど子育て情報が満載！お気軽にご利用ください。



【さくらさいたねっと】



### 子育て支援センター「なかよしひろば」

子育て支援センター「なかよしひろば」の情報はこちらのQRコードからどうぞ。たくさんの方の参加をお待ちしています。



「さくらさいたねっと」の子育て支援センターのページにアクセスできます。

☎ 健康福祉課 子どもサポート係 電話 0889-22-7705

☎ 健康福祉課 子育て支援センター 電話 080-2997-6959

# お急ぎください!! 期限が近づいています!!

佐川町商工会からのお知らせ



■全加盟店で利用可能券



■量販店を除く加盟店で利用可能券



※使用期限の延長はありませんので、必ず期限までにご利用ください!!

**（使用期限）令和5年1月31日(火)まで**

お問合せ先：佐川町商工会 ☎0889-22-0053

## 佐川町営住宅 入居者募集

下記のとおり、町営住宅入居者を募集します。

### 募集する住宅

| 区分 | 団地名       | 種類別 | 戸数(階数)  | 間取   | 月額住宅使用料       | 備考                 |
|----|-----------|-----|---------|------|---------------|--------------------|
| 公営 | 池田(3棟)    | 一般向 | 1(4階)   | 3DK  | 12,000~23,600 | 家賃は入居世帯の総所得で決まります。 |
|    | 富士見2号(1棟) | 一般向 | 1(2階)   | 3DK  | 15,000~29,500 |                    |
|    | 富士見2号(1棟) | 一般向 | 1(3階)   | 3DK  | 15,000~29,500 |                    |
|    | 富士見2号(1棟) | 一般向 | 2(4階)   | 3DK  | 14,300~28,100 |                    |
|    | 富士見2号(2棟) | 一般向 | 1(3階)   | 3DK  | 14,400~28,300 |                    |
|    | 富士見2号(2棟) | 一般向 | 5(4,5階) | 3DK  | 13,800~27,100 |                    |
|    | 富士見2号(3棟) | 一般向 | 1(4階)   | 3DK  | 14,600~28,600 |                    |
|    | 黒岩        | 世帯向 | 2(1階)   | 3DK  | 16,800~33,000 |                    |
| 改良 | 山崎        | 世帯向 | 1(2階)   | 3LDK | 12,000        |                    |

※特別な事情により、入居戸数に変動がある場合があります。※種類別の一般向は、単身者も申込み可です。

**募集案内配布期間** 令和5年1月10日(火)から令和5年1月31日(火) ※土・日を除く

**受付期間** 令和5年1月17日(火)から令和5年1月31日(火)

**募集案内配布・申込場所** 総務課 町営住宅担当窓口

\* 募集案内は、佐川町ホームページにも掲載します。

☎ 総務課 電話 22-7700

## 令和4年度 『高知県いい歯の表彰』 受賞者の紹介

高知県では、80歳以上で20本以上自分の健康な歯を維持している方々を表彰しています。審査の結果、佐川町からは平山英子さんが高知県歯科医師会長表彰を受賞されました！この賞は、歯の健康を維持している人の中でも特に優れている人に贈られる賞です！

### 【高知県歯科医師会長表彰】



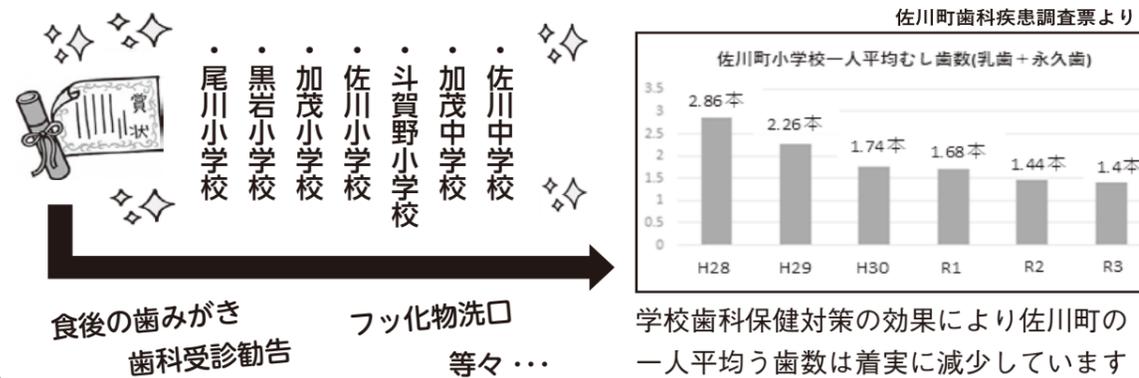
平山英子さん(91歳)

毎食後の歯みがきは必ずしています！歯科医院の先生にも丁寧に診察していただいているので健康な歯を維持することができて感謝しています。

🦷 おめでとうございます! ✨

## 『良い歯の学校表彰』の紹介

高知県学校保健会高岡支部では毎年、高岡地区小中学校のう蝕罹患状況の統計調査を行っており、一人平均う蝕本数等、基準4項目をクリアできたら『良い歯の学校表彰』を受賞できます。令和3年度は7校の小中学校が受賞されました！おめでとうございます！



歯は食べ物をおいしく食べられるだけでなく、楽しくおしゃべりしたり、踏ん張って力を出すときにも必要です。食後の歯みがき、定期健診などこれからもぜひお口のケアを続けてください。皆様の歯と口の健康が守られますように。

☎ 健康福祉課 地域ふれあい係 電話 0889-22-7716

### 広告

## 小児科・内科・整形外科

細木病院グループ 詳しくはホームページへ↓

### 社会医療法人 仁生会 日高クリニック

| 診療科目           | 受付 | 月  | 火  | 水   | 木  | 金  | 土 | 日   |
|----------------|----|----|----|-----|----|----|---|-----|
| 小児科・内科         | 午前 | ○  | ○  | 休診日 | ○  | ○  | ○ | 休診日 |
|                | 午後 | ○  | ○  | 休診日 | ○  | ○  | ○ | 休診日 |
| 整形外科<br>(隔週土曜) | 午前 | -- | -- | 休診日 | -- | -- | ○ | 休診日 |
|                | 午後 | -- | -- | 休診日 | -- | -- | ○ | 休診日 |

診療時間：午前9時～12時30分  
午後2時～17時30分  
(休診日：日曜・水曜・祝祭日・年末年始)

健診・各種検査  
予防接種など  
ご相談下さい！



日高クリニック 院長  
松本 和博 (小児科・内科)  
日本小児科学会小児科専門医

地域の皆様に安心していただける小児科・内科医療を提供します。なんでもお気軽にご相談ください！

外来受付 ☎ 0889-24-7785

日高村 日下小学校東どなり 日高村本郷滝ノ前7

## 20歳になったら国民年金 ～新成人のみなさんへ～

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

### 国民年金のポイント・保険料のお支払い

#### ■ 将来の大きな支えになります！

国民年金は、20歳～60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

#### ■ 年金は老後のためだけのものではありません！

国民年金には年をとったときに受け取る老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

#### ■ 前納割引制度や口座振替・クレジットカードでのお支払い

納付書で保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。また、口座振替・クレジットカード支払いでも、「早割（当月末納付）」や「前納」で、保険料が割引されます。

### 学生納付特例制度と納付猶予制度

#### ■ 「学生納付特例制度」

就学中でご本人の所得がない（または一定額以下の）場合、本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【申請に必要なもの】学生証の写し又は在学証明書（写し可）

#### ■ 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合、本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

⑨ 学生の方はこの制度を利用できません！

### 免除制度

#### ■ 「免除制度」

ご本人、配偶者、世帯主所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、本人の申請により国民年金保険料の納付が全額免除又は一部免除される制度です。

⑨ 学生の方はこの制度を利用できません！

【申請に必要なもの】失業の場合は離職票の写し又は雇用保険受給資格者証の写し

～ 手続きは、役場又は年金事務所で行うことができます ～

※国民年金保険料は、納めずそのままにすると将来はもちろんのこと、突然の病気や事故で障害が残ったときなどは、年金を受け取れなくなる可能性があります。そのままにする前に一度ご相談下さい。

問 高知西年金事務所 電話 088-875-1717

町民課 保険年金係 電話 22-7706

## 浄化槽と環境講習会の開催について

環境に興味のある方や、浄化槽の設置を検討している方等を対象に講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時 令和5年2月21日（火）  
午後6時～午後7時（受付：午後5時30分～）
- 場所 土佐市役所 3階2会議室 土佐市高岡町甲2017-1  
電話 088-852-1111（代表）
- 講習内容 ○浄化槽設置のメリット～水洗トイレで快適な生活！！  
○水環境～河川を汚さないための浄化槽の役割について  
○浄化槽の適正管理と使用上の注意について  
○質疑応答

問 中央西福祉保健所 衛生環境課 電話 0889-22-1286  
（一財）高知県環境検査センター 電話 088-860-2400（代）

## 佐川町農業経営継続支援金のお知らせ（再掲）

新型コロナウイルス感染症等の影響により、肥料や燃油、資材などの価格が高騰し、経費の増大による農業経営の継続が懸念されることから、農業者に対して支援金を支給します。

### 対象者

佐川町に住所を有し、町内に存する農地又は施設において農業を営んでいる方で、平成31年、令和2年又は令和3年のいずれかの年の農業収入（法人にあっては、令和4年9月末日までに事業年度の終日をむかえる直近3事業年度の事業収入）が、400万円を超える者

### 支給額

農業収入（農業所得ではなく、経費等を引く前の収入金額）が、  
400万円を超え1,000万円以下の者・・・・・・・・・・ 5万円  
1,000万円を超え3,000万円以下の者・・・・・・・・・・ 10万円  
3,000万円を超える者・・・・・・・・・・ 15万円  
（加算額：上記の金額に加算する額）  
施設園芸加算（1,000㎡以上のハウス等で施設園芸を営む者）・・・ 2万円

### 申請期間

令和4年10月1日から令和5年1月31日まで ※詳しくは、町HPをご覧ください。

問 産業振興課 電話 22-7708

## 広告

### 介護スタッフ 大募集!

#### 【求人対象】

- デイサービス、グループホームの介護職員・看護職員（准看可）
- 訪問介護職員（ホームヘルパー）
- ケアマネージャー（施設、居宅）

資格・経験なしでも入職可能です。採用に年齢制限はなく、新卒採用も行っています。パート雇用も可。興味がある方は是非お電話ください!

(有)ぬくもり介護センターおの  
仁淀川町森3675番地 (TEL)0889-20-2777

【法人案内】 民間企業として仁淀川町で居宅介護支援事業所を設立し、21年が経過。設立から順調に事業を拡大し、現在は7事業所を運営。約50名の従業員が在籍する中小企業です。

## 令和4年度 高知県立埋蔵文化財センター地域展 「佐川町と仁淀川上流域の遺跡展」

佐川町を中心に仁淀川上流の越知町や仁淀川町で発掘調査が行われた遺跡の出土品や写真などを展示し、遺跡から明らかになった地域の歴史について紹介します。

**会場** 佐川町立桜座 2階 ホワイエ (※1/16(月)、1/23(月)は休館)

**日時** 令和5年1月14日(土)～1月29日(日) 9:00～17:00

**観覧・関連行事の参加費** 無料

### 関連行事

- 1月15日(日) ギャラリートーク 会場：佐川町立桜座 2階 ホワイエ

【時間】11:00～11:30 ※申込不要

埋蔵文化財センター職員が展示を見ながら解説を行います。



- 1月22日(日)

会場：佐川町総合文化センター 2階 大研修室

・ワークショップ 勾玉づくり

【時間】10:30～12:00 【定員】20名(要申込)

・講演会

遺跡から見える佐川町と仁淀川流域の歴史について、埋蔵文化財センター展示担当職員がお話します。

【時間】14:00～15:30 【定員】80名(要申込)



### 埋蔵文化財センター公開講座

- 1月29日(日) 山城講座と城歩きフィールドワーク「松尾城跡」

【時間】13:00～15:00 【集合場所】佐川町立桜座 駐車場

【定員】30名(要申込) 【対象】小学高学年以上(小学生は保護者同伴)

※申込受付 令和5年1月10日(火) 8:30～

※お申し込み、詳細については電話または埋蔵文化財センターホームページから

☎ 申込み先

高知県立埋蔵文化財センター(公益財団法人 高知県文化財団)

〒783-0006 高知県南国市篠原 1437-1

TEL: 088-864-0671 URL: <https://www.kochi-maibun.jp/> または QR コード

開館時間 / 8:30～17:00 休館日 / 土曜日、年末年始(12/29～1/3)

※ HP サイト



### 広告

## 内職 募集中です!

自動車電線部品組立作業 簡単な作業です。

(株)上野ハーネス 電話随時  
受付していますー  
本社 高岡郡佐川町甲 1128-18 ☎ 0889-22-5502  
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00



## 令和5年度佐川町奨学生募集案内

町では、優良な学生・生徒で経済的理由のため就学が困難な者に学資を貸し付けし、社会に貢献できる人材を育成することを目的として、奨学生を募集します。

### 1 出願資格

- ① 入学の前に佐川町の住民であって、かつ本町に3年以上居住した学生・生徒で、学力優秀、心身ともに健全で経済的理由により学資の支払いが困難であると認められる者
- ② 申請者の両親の所得合計が600万円未満であること

### 2 貸付期間

令和5年4月から在学する学校の最短修業年限の終期迄

### 3 願書の配布・受付期間

令和5年3月17日(金)～令和5年4月13日(木)まで

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※平日の昼休み時間帯に提出の場合は事前に電話連絡をお願いします。

※年度途中で家計が急変した方は受付期間後も随時受付します。

### 4 出願書類の配布場所

佐川町役場会計課、佐川町教育委員会、ふれあいセンター遊学館事務所、健康福祉センター かわせみ

※ 詳細は佐川町ホームページ又は下記の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

☎ 佐川町教育委員会学校教育係 電話 22-1110

## ～人権フェスティバルを開催しました～

人権尊重意識を高めることを目的として、11月26日(土)に佐川町立桜座にて人権フェスティバルを開催しました。第1部では人種差別、LGBT、いじめなど様々な人権問題をテーマにした佐川町内の小・中・高校生による意見発表会を行いました。



第2部では「～知らなかったではダメ～笑いでコミュニケーションづくり」と題して落語家の笑福亭学光さんにご講演いただきました。講話を交えながら落語では昔話「鶴の恩返し」を面白くアレンジしたお話で会場が笑いに包まれました。



☎ 町民課 戸籍係 電話 22-7707

## 佐川町さくらスポーツクラブ 参加者(会員)募集中!!

パッと咲け 笑顔ひろがる 元気の輪!

健康維持・向上のための「健康づくり」には、スポーツ・運動が大切です。

佐川町さくらスポーツクラブでは、大人・子ども対象の8種で活動中で参加者(会員)を募集しています。ぜひ、ご参加をお願いいたします。

大人・・・さくらシニア合唱団・3B体操・太極拳・ラージボール卓球

子ども・・・キッズダンス・陸上・バレーボール・バスケットボール

※スポーツクラブ設立準備・活動と17年間、理事長としてご活躍されました野並一宇典氏が勇退され、後任として志手清晴氏が就任しました。これまで同様、スポーツクラブへのご支援・ご協力をお願いします。

☎ NPO法人佐川町さくらスポーツクラブ(佐川町総合文化センター内) 電話 090-7143-6110(志手)



**交通安全協会からのお知らせ**

交通安全協会佐川支部・佐川警察署 電話 22-0110  
 ※交通安全協会は皆様の会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

**優良交通関係表彰を募集**

※交通安全協会では会員を対象に、無事故・無違反の方を表彰しています。  
 お申し込みは交通安全協会佐川支部・役場交通安全担当・各分会長へ。(締め切りは2月末まで)

| 表彰種別              | 授与者                     | 表彰資格                 |                                   |
|-------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| ①支部表彰             | 警察署長<br>支部長             | 7年以上無事故・無違反          | 表彰を初めて受けられる方                      |
| ②県表彰              | 警察本部長<br>県協会長           | 10年以上無事故・無違反         | ①の支部表彰を受けられている方<br>(支部表彰翌年から資格あり) |
| ③交通栄誉章<br>(緑十字銅章) | 全日本交通安全協会長              | 10年以上無事故<br>5年以上無違反  | ②の県連名表彰を受けられている方                  |
| ④四国管区表彰           | 中国四国管区警察局長<br>四国交通安全協会長 | 20年以上無事故<br>10年以上無違反 | ③の銅章を受けられている方                     |

1月10日(火)～1月19日(木)  
**年始の交通安全運動期間です**



今年も  
事故のない  
1年で  
あります  
ように

『年間500円(×有効年)』で会員へ!  
**今月の「加盟店」ピックアップ紹介**

**(有)村田園芸**  
 ～店頭販売価格から  
5%割引～

佐川町黒原1167  
 電話0889-22-9077  
※免許証と会員証を店頭で提示して下さい

**地域安全アドバイス**

高吾北地区地域安全協会事務局 電話 22-0560 (佐川警察署 刑事生活安全課内)



**1月10日は「110番の日」です。**  
 110番は、事件・事故の緊急通報のための専用ダイヤルです。「いたずら電話」  
 は真に助けを求める重要な緊急通報の障害となりますので、絶対にやめてください。

**110番するときの6つのポイント**

- ①「何があったのか？」事件なのか事故なのか
- ②「どこであったのか？」住所や目立つ建物
- ③「いつあったのか？」事件や事故の発生時刻
- ④「犯人は？」人数、年齢、服装、逃走方向・方法等
- ⑤「今どうなっているのか？」現場の状況、負傷者の有無等
- ⑥「あなたの住所・名前」電話番号、事件・事故との関係性




警察に対する緊急の対応を必要としない各種相談や問い合わせについては  
**警察総合相談電話「#9110」**  
 又は最寄りの警察署の相談窓口を利用してください。

**新春走ろう会**

2年ぶりの開催となります「新春走ろう会」を来年開催します。たくさんの方々のご参加をお待ちしております。

期 日…令和5年1月2日(月)午前9時 集合 コー ス…役場～佐川駅～富士見町～役場  
 集合場所…役場玄関前 参加申込…不要(集合場所にお集まりください。)  
 出 走…開会式終了後(9時30分予定)  
 終了 10時頃 〇 教育委員会事務局社会教育係 電話 22-1110

**第21回佐川町駅伝競走大会のお知らせ**

2年ぶりの開催となります「第21回佐川町駅伝競走大会」を下記の日程で開催を予定しております。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がございます。

開催日…令和5年2月11日(土)午前8時30分 受付開始

場 所…鉢ヶ森緑地公園

大会詳細につきましては決定次第、佐川町ホームページにてお知らせ致します。

〇 教育委員会事務局社会教育係 電話 22-1110

—ところニュース— <北海道 北見市>  
**ネイパル北見「Thanks day」**  
 ～手作り体験やゲームに夢中～

12月3日～4日、道立青少年体験活動支援施設ネイパル北見で体験型イベント「ネイパル Thanks Day」が開催されました。イベントでは、ポッチャや化学実験、リール作りなどさまざまな体験を紹介。箸作りの体験コーナーでは、棒状のひのきからカンナや紙ヤスリを使用し、箸の形に整える作業に夢中になる親子の姿も見られ、盛りだくさんのイベントとなりました。



**「佐川町職員の給与等の公表」の一部訂正について**

令和4年12月号広報さかわにて公表しました「佐川町職員の給与等の公表」の一部の数値に誤りがありましたので訂正いたします。

皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

**4 職員の手当の状況**

(2)退職手当(令和4年4月1日現在)

|            | 【誤】              | 【正】                       |
|------------|------------------|---------------------------|
| 1人当たり平均支給額 | (自己都合) (勤奨・定年) → | 1人当たり平均支給額 (自己都合) (勤奨・定年) |
|            | 9,294千円 97,664千円 | 4,647千円 19,533千円          |